



令和3年7月 発行  
 発行者 市民クラブ  
 〒206-0802  
 東京都稲城市東長沼 2111  
 TEL 042-378-2111

いそむら あきこ



無所属  
 akko2031@gmail.com

村上 洋子



稲城・生活者ネットワーク  
 inagi@seikatsusha.net

武田 まさひと



立憲民主党  
 mas.takeda@gmail.com

あらい 健



無所属  
 arakengikai@gmail.com

# オリンピックより命と生活が大事！

東京都に4回目の緊急事態宣言が発令されています。新型コロナウイルス感染症の国内での収束の兆しは見え、変異株は人流の増加で確実に増えています。

稲城市では、小・中学生のオリンピック・パラリンピック観戦は都の決定に先がけ、市と教育長の判断で中止としました。オリンピック・パラリンピックの応援や観戦は感染拡大状況に注意して各自が冷静に判断し、「命を守る」慎重な行動をしましょう。

招致当初7340億円とされていたオリンピック開催経費はすでに1兆6440億円を超え、これに選手や関係者のコロナ対策費用を含めるとさらに経費は膨らんでいます。国・東京都・JOCは詳細な内容を公開すべきです。

「オリンピックの経済的効果」というものが私たち市民にまで波及しているとは言えず、恩恵を受ける人とそうでない人の格差が広がっています。

このところ、長引くコロナ不況により生活困窮に陥る人が多摩地区でも増えています。

市民クラブは、お金と人をコロナ対策と生活支援に振り向けていくべきと考え行動していきます。

## 6月議会報告 (6/10~6/30)

6月議会は市長提出議案は少なく、法律改正に伴う条例改正や地区計画、住所整理に関する議案に賛成しました。

## コロナ対策の補正予算が成立

■城山公園テニスコートの使用料とふれんど平尾の空調施設の使用料を定める条例改正については、昨年の一斉値上げには反対をしましたが、令和2年度からテニスコートの値上げや学校体育館の空調の有料化が実行されていることから、今回は市内での公平性を考え、市内の同様の施設との差が生じないよう賛成しました。

■補正予算では、ひとり親世帯以外の経済的に苦しい子育て世帯にも給付金を支給する予算

▼コロナの影響による国民健康保険税の減免のための予算、売り上げ減少した事業者に対する市独自支援の予算

▼コロナ対策として手数料のキャッシュレス対応や職員のタブレット台数増等の予算

▼さらに緊急小口資金、総合支援資金、住居確保給付金の期間延長等のための予算

▼高齢者施設でのPCR検査の補助金の補正予算

などが全会一致で可決されました。

## 今すぐ役立つ相談・支援

●市のホームページが見やすくなりました。  
 トップページ ▶ 新型コロナウイルス感染症関連情報 ▶ 新型コロナウイルスにかかる支援(まとめ) で検索してください。

<b>緊急小口資金</b> (主に休業・減収された方向け/貸付)	申請から交付まで1週間程度 最大20万円一括交付、据置1年、償還2年、連帯保証人不要、無利子	稲城市社会福祉協議会へ ➡042-401-5294 (受付9時~16時半)
<b>総合支援資金</b> (主に失業された方向け/貸付)	申請から交付まで最短20日 月額20万円(二人以上世帯)、15万円(単身)を最大3か月、据置1年、償還10年、連帯保証人不要、無利子	福祉くらしの相談窓口へ ➡042-378-2111
<b>住居確保給付金</b> (給付)	離職などにより住居を失った方、または失うおそれの高い方に就職に向けた活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額を支給。上限額あり。原則として3ヶ月間、最大で2回更新9か月支給。	福祉くらしの相談窓口へ ➡042-378-2111
※緊急小口資金と総合支援金を同時に利用することは出来ない。緊急小口資金を利用したあとに収入減が続く、失業等の場合に、総合支援金を申請することはできません。 ※総合支援資金の申請は社協になりますが、自立相談支援事業等による継続的な支援を受けることが要件となるため、まずは福祉くらしの相談窓口へ。 ※二つの貸付とも償還時に困窮が続く場合は返済免除になる場合もあります。利息が高額となるカードローンなどを利用する前に、まずは相談を。 ※すでに上記の自立支援金を利用し、令和3年8月末までの間に貸付が終了する世帯への特別措置「再貸付」の申請期間が8月末まで延長されました。対象者にはお知らせが届きます。お問い合わせは社協へ。		
<b>低所得の子育て世帯生活支援特別給付金</b> (ひとり親世帯以外分)	すでに実施されている「低所得の子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)」をひとり親以外の低所得子育て世帯に実施。非課税世帯には市からお知らせが郵送されるが、課税世帯で家計が急変した方は申請が必要。	子育て支援課へ ➡042-378-2111
<b>事業継続支援金</b> (第2弾)	前年または前々年に比して売上の減少した市内事業者に交付	経済課商工係へ ➡042-378-2111

## 活動報告

### 「学校の体育の授業等におけるマスク着用の必要性」についての緊急要望書を提出しました。6月3日(木)

国からの通知では、「学校の体育の授業におけるマスクの着用は必要ありません」としています。子どもたちが熱中症等を起因とした重大事故にあわないためにも、各学校に対し周知徹底していただくことや保護者への周知理解についてなどを要望しました。

### 記

1. 体育の授業のマスク着用について、児童生徒間の間隔を十分に確保することで、マスクを着用せずに、運動することを指導すること。
2. マスク着用については、児童生徒の判断に任せるのではなく、特に走るなどの呼吸が激しくなる運動の際には、マスクを着用しないことを指導すること。
3. 登下校中も同様に、児童生徒間の間隔を十分に確保することで、マスク着用の必要はないことを指導すること。
4. マスク着用の指導の考え方について保護者にも周知すること。

以上

### 川崎市子ども夢パーク フリースペースたまりば視察 7月7日(水)



稲城市民の方や他市の方と一緒に視察しました。日本でいち早く子どもの権利条例を制定した川崎市で、全ての子どもの「居場所」となる活動を20年以上続けています。



撮影時だけマスクを外しました。

# 3月議会の 一般質問から

「子どもたちを性犯罪・性暴力から守る取組みについて」



子どもたちを性犯罪・性暴力から守る取組みについて

全国各地で保育園や学校等でのわいせつ行為の報道が後を絶たない中、子どもたちを性犯罪・性暴力から守る取組みは急務であると考え、現状の取組みと認識について伺いました。

国においては、子供たちが性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう、全国の学校において「生命(いのち)の安全教育」を推進しています。児童生徒の発達段階や学校の状態を踏まえ、各学校の判断により、教育課程内外の様々な活動を通じて本教材を活用することが可能であり、本市においても積極的な活用とあわせて包括的性教育の推進を要望しました。

## 公園・学校の遊具等での 事故予防の取組みについて

今年、全国の小中学校において、相次いで校内の設備における事故が発生しています。公園や学校での遊具・設備による事故を防ぐため、現状の取組みと認識について伺いました。

公園では、ほぼ毎年利用者の不適切な行動などによる人的ハザードが発生しているため、事故予防の取組みとして安全啓発看板の設置による遊具の正しい使用方法等についての周知啓発や遊具の対象年齢表示の設置について要望しました。

学校では、安全点検を実施していても目視で確認できない箇所による事故が他の自治体で発生しているため、学校においても公園と同様に専門業者による定期点検を要望しました。

## その他

市役所窓口の市民サービスの向上(死亡手続きをワンストップでおこなう「おくやみコーナー」の設置・おくやみハンドブックの作成など)



武田 まさひと



「電話リレーサービス」  
7月1日から始まる

聴覚や発話に困難がある方と聞こえる方を、通訳オペレーターが「手話・文字」と「音声」とを通訳することにより、24時間365日、電話で双方向につなぐ「電話リレーサービス」が7月1日よりスタートしました。緊急通話にも対応可能、障害者手帳がなくても登録可能です。

周知については7月1日号の「広報いなぎ」やHPで行い、普及についてはサービス提供機関において適切に対応されることの回答を得ました。いたずら電話や詐欺電話など間違えられないよう社会全体で受け入れる体制を作る事を求めました。



無料コワーキングスペース  
7月上旬に試験提供開始

在宅勤務が増えるなど市民の声を受ける形で、7月上旬から地域振興プラザ1階で「コワーキングスペース」の提供が試験的に開始されます。インターネット環境について、既設光回線にプライベートパターを採用することで従来のフリーWiFiよりセキュリティがアップしていることとコスト面での確認をしました。多くの市民に利用されるよう願っています。

## ※お詫び

市民クラブ通信VOL.8の記事で、大活字本が障害者用図書の前算に入っていると誤解を与えたと表現となっていました。大活字本は誰でも借りることが出来る一般図書となります。誤解を与える表現となったことをお詫びいたします。

村上 洋子



新型「コロナウイルスワクチン」  
接種について

希望する市民に対し、新型コロナウイルスワクチン接種をスムーズに実現するために接種体制の整備や進捗状況、今後の方針などについて質問をしました。

コールセンターの混雑については回線を増やして対応しているとの回答。コールセンターはナビダイヤルで「予約」と「問い合わせ」を選択する方法を想定しているとの回答でしたが、電話料金の負担は利用者側になるので慎重な対応を求めました。

高齢者施設での接種についての各施設への情報提供や、余剰ワクチンが発生した場合の対応について確認しました。

1回目接種、2回目接種の件数の公表は集団免疫という視点から一つの「安心感」につながるもので情報公開をしていくべきと求め、すぐにメール配信やHPへの公表が始まりました。

東京都子ども基本条例の  
制定について

3月に成立した「東京都子ども基本条例」の子どもの権利の視点に基づき基礎自治体として、施策の点検と、子どもの救済、制度改善、意見表明につなげるための条例の普及・啓発を求めました。

ヤングケアラーの支援強化  
について

18歳以上の「若者ケアラー」の主たる相談窓口、担当は「児童青少年課」であることを確認し、顕在化しにくい「若者ケアラー」の支援強化を求めました。

## その他

子どもの「眼軸近視」を防ぐ取り組みについて

## 新型コロナウイルスワクチン接種について



「新型コロナウイルスワクチン接種促進に関する意見書」を全会一致で可決し、国と東京都に提出しました。

7月1日より、16～64歳までの全市民へ接種券(クーポン券)が発送されました。市内の接種体制(市立病院や診療所など)やワクチンの供給量などを考慮し、以下の図の通り、段階的に接種を進めて行く予定でしたが、7月14日現在、基礎疾患を有する方・60～64歳の方・高齢者施設等の従事者

の方の受付に一定の目処が立ったため、40～59歳の方を対象を拡大し、予定を前倒して7月16日から予約受付が開始となりました。

10～30代の若い世代について、都内26市を独自に調査(7/8 時点)したところ、接種時期が未定の自治体が約半数である一方で、7月～8月に開始する自治体もいくつかあり、「接種時期が遅い」「妊娠中で早くワクチン打ちたい」「授乳中で不安」等、多数ご意見をいただいています。いただいたご意見については、希望する方が早期にワクチン接種ができるよう他の自治体の取組み例なども合わせて担当部局に伝えました。

12～15歳の方には、7月30日に接種券(クーポン券)を郵送する予定としています。

※12～15歳の接種では原則保護者同伴、予診票に保護者の署名が必要です。(厚労省 HP より)

ワクチン接種は、重症化率や副反応、持病など個人ごとのリスクを考え、各自が判断すべきものです。非接種者への差別やバッシングが起きないようにしましょう。

▼ワクチン情報は市のメール配信サービスからどうぞ

ケータイから登録される方はこちらに空メールを送ってください。  
inagicity@emp.ikkr.jp

対象	7月	8月	9月	10月以降
・基礎疾患を有する方 ・60～64歳の方(※1) ・高齢者施設等の従事者の方	7月8日(木) 正午から予約受付	7月中旬から接種期間		
・40～59歳の方(※2)		8月頃から予約受付	9月頃から接種期間	
・上記以外の方			9月頃から予約受付	10月頃から接種期間

(※1) 昭和32年4月2日～昭和37年4月1日に生まれた方  
(※2) 昭和37年4月2日～昭和57年4月1日に生まれた方

## 市内の公園遊具が新しくなりました!

ときの広場(百村)のブランコはハーネス付きで小さい子どもやバランスをとることが難しい子どもも乗ることができて、安心です。稲城中央公園や平尾近隣公園、山崎公園などの遊具も新しくなります。

市民の方が「誰もが楽しめる公園をみんなでつくろう!」をテーマに公園アンケートを実施しています。ぜひ、ご協力をよろしくお願い致します。



## 市民クラブにご意見をお寄せください。

お困りごとや市政へのご意見などをお寄せください。

URL: <https://forms.gle/68YvrXjByA46kqgVA>